

東日本大震災の福島原発事故避難者に対する住宅復興と福祉の連携の提案



住宅研究部 住宅性能研究官 (博士(工学)) 長谷川 洋

(キーワード) 福島県、原発事故避難者、住宅復興、復興公営住宅、福祉との連携

1. はじめに

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う長期の計画避難者（大熊町、双葉町、富岡町、浪江町、飯館村等からの避難者）に対して、福島県内に生活拠点となる「復興公営住宅」の整備が行われている。復興公営住宅の入居者は、①高齢者が多い、②仮設住宅等から再度の広域的な住み替えを伴う、③異なる避難自治体の入居者が同じ団地・住棟内に長期居住する等の特徴を有するため、復興住宅のハード面での整備に加え、入居者に対する生活サポートの提供やコミュニティの再構築など福祉との連携が重要な課題となる。このため、復興公営住宅の供給計画に対する技術的支援に加え、住宅復興と福祉の連携方策について研究している。

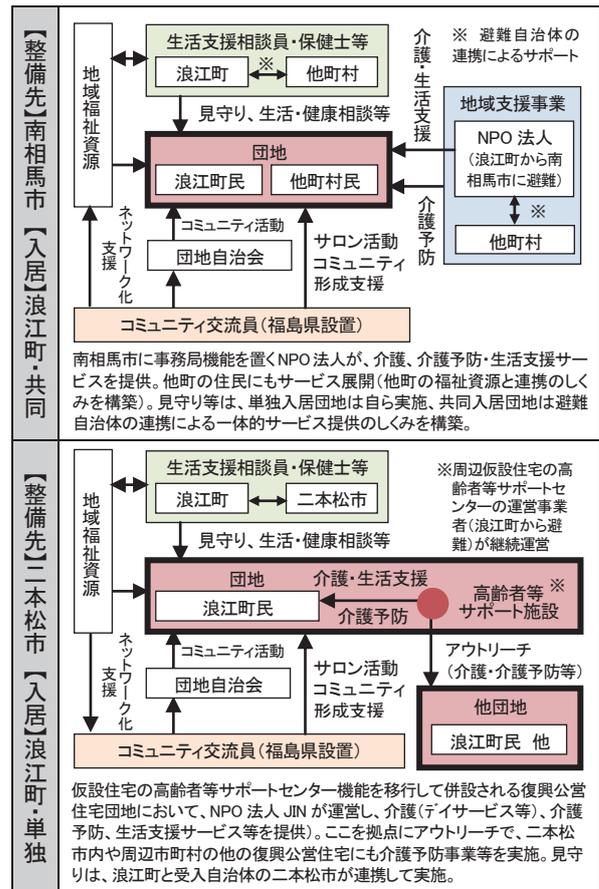
2. 復興公営住宅の整備の概要

復興公営住宅は、主に福島県により供給されるもので、2015年9月末現在、福島県内に全4,948戸の供給が計画されている（うち836戸で完成・入居開始している）。供給先の自治体はいわき市（1,768戸）、南相馬市（928戸）、郡山市（570戸）、福島市（475戸）、二本松市（346戸）など、県内16市町村に及ぶ。

3. 浪江町の入居する復興公営住宅への生活サポート等の提供スキームのケーススタディ

浪江町は町民約2.1万人が全避難。県内避難者は約1.5万人（2015年12月末現在）。南相馬市、二本松市、いわき市、本宮市等に供給される復興公営住宅への入居希望が強い。このため、これら受入側自治体と浪江町それぞれの福祉資源の実態や意向等を調査し、復興公営住宅が整備される地域別の生活サポートの提供スキームを検討・提案した。復興公営住宅が南相馬市と二本松市に整備される2パターンについて、生活サポートの提供スキームを表のように整理した。

表 復興公営住宅への生活サポートの提供スキームの提案



南相馬市に整備される復興公営住宅は他町村との共同入居が多い。浪江町から同市に避難している福祉系NPO法人が介護、介護予防等の生活支援サービスを提供する。見守りは入居する他町村間の連携により提供する。一方、二本松市に整備される復興公営住宅は浪江町住民の単独入居が多い。高齢者等サポート施設が併設される団地があり、この施設が当該団地や周辺団地の住民にサービス提供する。見守りは浪江町と地元の二本松市の連携により提供する。

4. 今後の予定

避難元自治体及び受入自治体との協議を深め、提案した生活支援提供スキームを精査し実現化を図る。